

平成30年度松伏町一般会計補正予算(第5号)の概要

第1表 歳入歳出予算補正

1. 歳入について

(単位:千円)

款 項	補正前の額	補正額	計	補正額の主なもの
9 地方交付税	1,480,000	20,908	1,500,908	
1 地方交付税	1,480,000	20,908	1,500,908	◎普通交付税 20,908
13 国庫支出金	899,042	51,062	950,104	
2 国庫補助金	80,782	51,062	131,844	◎ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 (小学校費) 32,680 ◎ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 (中学校費) 18,382
20 町 債	414,556	130,800	545,356	
1 町 債	414,556	130,800	545,356	◎小中学校空調設備設置工事事業債 130,800
歳入合計	8,248,941	202,770	8,451,711	

2. 歳出について

(単位:千円)

款 項	補正前の額	補正額	計	補正額の主なもの
9 教 育 費	886,541	202,770	1,089,311	
2 小 学 校 費	85,265	132,738	218,003	◎空調設備設置工事監理業務委託料 4,100 ◎空調設備設置工事費 128,638
3 中 学 校 費	76,968	70,032	147,000	◎空調設備設置工事監理業務委託料 2,716 ◎空調設備設置工事費 67,316
歳 出 合 計	8,248,941	202,770	8,451,711	

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9教育費	2小学校費	空調設備設置事業	132,738千円
9教育費	3中学校費	空調設備設置事業	70,032千円

第 3 表 地方債補正

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小中学校空調設備 設置工事事業債	130,800千円	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ るものについて、 利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率)	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合には、その債権者と協定する ものによる。ただし、町財政の都 合により据置期間及び償還期 間を短縮し若しくは繰上償還又 は低利債に借換えすることがで きる。